

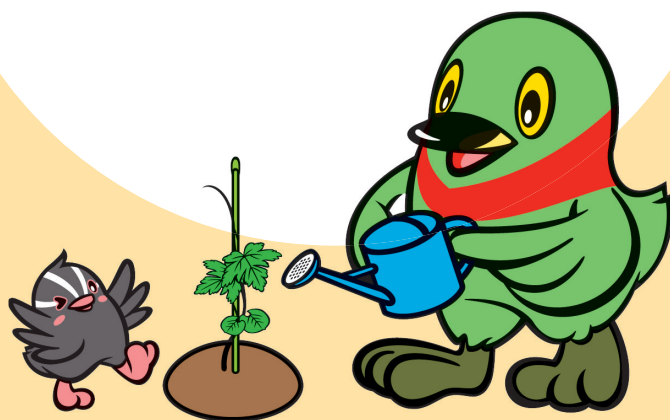
第5次みさと

男 女 共 同 参 画

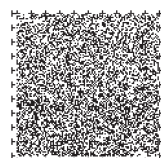
プラン

概要版

みんな
男女が
理解・尊重し
活躍できるまち



令和3年3月
三郷市



計画策定の趣旨

三郷市では、平成18（2006）年度に「三郷市男女共同参画社会づくり条例」を制定するとともに、これまで4次にわたり『みさと男女共同参画プラン』を策定し、男女共同参画社会の実現を目指して様々な取り組みを進めてきました。

これまでの取り組みにより、男女の固定的な役割分担意識は少しずつ解消に向かっていますが、依然として家庭や地域で不平等な社会慣行が根強く残るなど、男女共同参画に関する意識のさらなる浸透が求められます。

わが国では少子高齢化の急速な進行による労働力人口の減少、共働き家庭の増加などにより、子育てや介護と仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和）の困難さ、経済格差や貧困の拡大など、様々な課題が生じています。

また、自然災害による被災時や新たな感染症拡大による社会的影響などにより、ひとり親家庭や女性、高齢者、障がい者など、社会的弱者といわれる方が困難な状況に陥るなどの新たな課題が生じており、男女共同参画の視点の重要性が再認識されています。

さらに、個人の生き方やライフスタイルが多様化するなか、国においては「女性活躍推進法」や働き方改革が進められ、あらゆる分野における女性の活躍を進めようとする気運が高まっています。

こうした社会情勢の変化などを踏まえ、『第4次みさと男女共同参画プラン』の期間終了にあたり、これまでの成果を踏まえるとともに、新たな課題や社会情勢の変化に対応するため、ここに新たに『第5次みさと男女共同参画プラン』を策定しました。

計画期間

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

5年間

基本理念

みんな
**男女が互いに理解・尊重し、個性と能力を発揮し
活躍できるまち みさと**

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(SDG s)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標と訳されます。2015年の国連サミットで採択され、世界が抱える問題を解決し、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界の共通目標です。各国が合意した17の目標と169のターゲットから構成されています。

持続可能な開発目標（SDG s）関連ターゲット



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。

この計画において最も関係の深い項目です。



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。



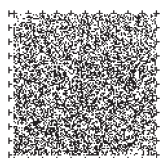
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

【施策】

男女が互いに理解・尊重し、個性と能力を発揮し活躍できるまち
みさと

1

男女共同参画を進めるための意識づくり

1 男女で進める意識づくり

①男女共同参画を進める啓発活動の推進
②男女共同参画の意識を高める学習の充実

2 子どもたちの心に育てる人権意識

①教育・保育の場における男女共同参画の推進
②性及び自己を尊重するための教育

2

男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

女性の活躍推進計画

1 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

①審議会等への女性の積極的な登用
②女性職員の意識・能力向上の促進

2 男女が働きやすい環境づくり

①雇用機会の創出と働きやすい職場づくり
②女性のチャレンジ支援

3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり

①ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
②地域で支える子育ての環境づくり
③介護支援施策の充実
④男性の家事・育児・介護参画の促進

3

一人ひとりを大切にできる社会づくり

D・V防止基本計画

1 配偶者等からの暴力の根絶

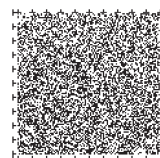
①配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発
②相談体制の強化
③被害者への支援体制の充実

2 ライフステージに応じた心身の健康づくり

①生涯を通じた心身の健康づくり
②「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発

3 男女が元気な活力ある地域社会づくり

①地域活動への男女共同参画の促進
②防災分野における男女共同参画の推進
③高齢者等が安心して暮らせる環境づくり



計画の重点分野

1 男女共同参画の意識づくり

性別による固定的な役割分担意識（「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方）や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、長年にわたり形成されてきたものであり、根強く存在しています。男女共同参画を進めていくためには、様々な場にその視点を広めて浸透させることが重要であり、引き続き、意識啓発への取り組みを推進します。

2 多様な分野での女性の活躍推進

女性活躍推進法や働き方改革などが推進され、妊娠・出産・子育て期を迎えた女性が離職するM字カーブ問題は解消されつつありますが、男性に比べ、女性の非正規雇用の割合が高いなど、適正な労働条件が確保されるよう推進していく必要があります。

企業のあらゆる事業活動への女性の参画を促進するとともに、雇用を創出する起業をめざす女性や再就業をめざす女性一人ひとりのニーズに応じた支援に努めます。

3 みんなが活躍できる環境づくり

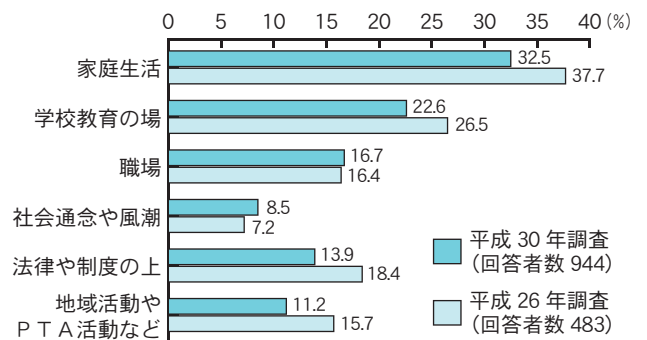
新型の感染症に対する新たな生活様式の実現や防災・復興対策においては、男女共同参画の視点が重要です。また、人生100年時代の到来により、様々な働き方、学び方、生き方を選ぶことやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現が求められています。このような新たな状況を踏まえ、誰もが活躍できる環境づくりを促進します。

4 配偶者等に対する暴力を許さない環境づくり

個人の人权に対する重大かつ深刻な侵害である暴力は、それがどのような形や理由であっても決して許されるべきものではありません。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、家庭内の暴力の増加や深刻化が懸念されます。

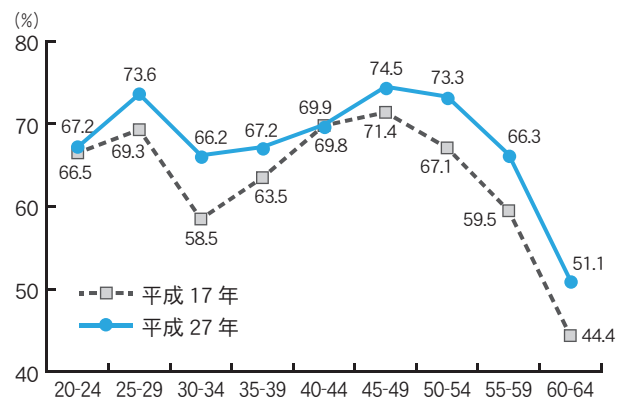
DV被害に関するワンストップ相談窓口である配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者への支援の充実やDV防止への取り組みを推進します。

〈 男女の地位の平等感「平等になっている」との回答 〉



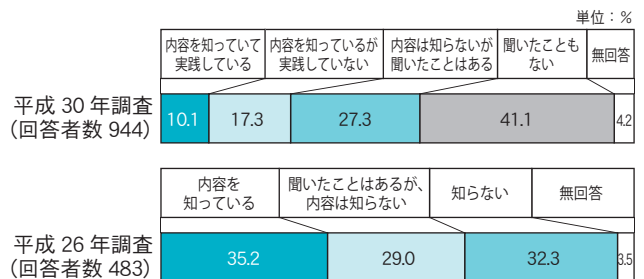
平成26年調査（三郷市男女共同参画に関する意識実態調査）と平成30年調査（三郷市市民意識調査）

〈 女性の就業率の推移（三郷市） 〉



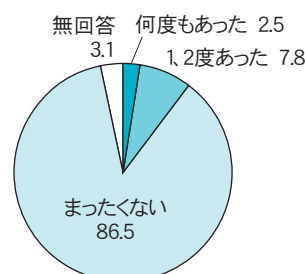
（各年10月1日現在、労働力率は「労働力状態不詳」を除いて算出） 資料：国勢調査

〈 ワーク・ライフ・バランスの認知度 〉

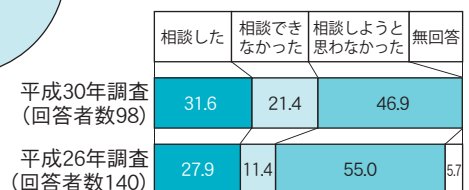


平成26年調査（三郷市男女共同参画に関する意識実態調査）と平成30年調査（三郷市市民意識調査）

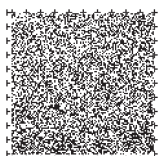
〈 パートナーから暴力を受けた経験 〉



〈 相談したか 〉



平成26年調査（三郷市男女共同参画に関する意識実態調査）と平成30年調査（三郷市市民意識調査）



● 計画の内容 ●

基本目標 1 男女共同参画を進めるための意識づくり

施策の方向 1 ^{みんな}男女で進める意識づくり

今後も男女共同参画社会に対する理解を深めます。無意識のうちに身に付いてしまった性別による固定的意識にとられない男女平等のまちづくりを推進するため、男女共同参画社会の重要性を周知するとともに、より一層の啓発活動を推進します。



施策 ① 男女共同参画を進める啓発活動の推進

取り組み

男女共同参画に関する意識啓発の推進
性の多様性を尊重する意識啓発の推進

施策 ② 男女共同参画の意識を高める学習の充実

取り組み

家庭における男女共同参画意識の啓発
生涯学習の充実

施策の方向 2 子どもたちの心に育てる人権意識

男女平等を含めた人権の意識を育てる視点を取り入れた教育を進め、子どもの頃から男女平等・男女共同参画の意識を根付かせるような働きかけを行います。また、子どもの成長に合わせて、性に関する正しい教育を推進します。



施策 ① 教育・保育の場における男女共同参画の推進

取り組み

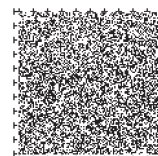
人権を尊重する教育の推進
保護者への意識啓発



施策 ② 性及び自己を尊重するための教育

取り組み

学校教育における性に関する適切な教育の推進
性の多様性への理解の促進



基本目標 2 ^{みんな}男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方向 1 ^{みんな}男女の意見を反映させた政策・方針づくり

市政に関わる審議会等において男女のバランスのよい参画が必要です。現状では、全体として男性の比率が高いため、審議会・委員会等への女性の参画を推進します。



施策 ① 審議会等への女性の積極的な登用

取り組み

審議会等の女性委員参画の推進
女性委員ゼロの審議会等への働きかけ

施策 ② 女性職員の意識・能力向上の促進

取り組み

「職員男女共同参画研修会」の実施
管理職等への女性職員の登用の推進

施策の方向 2 ^{みんな}男女が働きやすい環境づくり

雇用の場において、誰もが能力を発揮する機会と公平な待遇が確保されるよう、企業への啓発に努めるとともに、就労分野における女性の活躍を推進します。また、各種ハラスメント防止対策など働きやすい職場環境の整備への取り組みを促進します。



施策 ① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり

取り組み

雇用機会の創出
職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発

施策 ② 女性のチャレンジ支援

取り組み

就労に向けた技術習得機会の情報提供
多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり

施策の方向 3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり

育児休業制度や介護休業制度等について、企業への普及や利用しやすい環境づくりを促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。また、誰もがその能力を十分に発揮することができるよう、多様で柔軟な働き方の実現を支援します。



施策 ① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

取り組み

ワーク・ライフ・バランスの啓発
育児休業・介護休業制度の普及の啓発

施策 ② 地域で支える子育ての環境づくり

取り組み

地域の子育て環境の整備と支援体制の充実
子育てに関する情報提供と相談の充実

施策 ③ 介護支援施策の充実

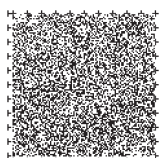
取り組み

地域包括ケア体制の整備
相談窓口の周知と相談体制の充実

施策 ④ 男性の家事・育児・介護参画の促進

取り組み

男女が共に家事・育児・介護を担うための実践的講座の実施
父親向けプログラムの充実



基本目標 3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方向 1 配偶者等からの暴力の根絶

配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等の暴力は、被害者の人権を著しく侵害するものです。配偶者暴力相談支援センター事業を中心に、被害者支援の充実及びDVやデートDVの防止に関する取り組みを推進します。



女性に対する暴力根絶
パープルリボン

児童虐待防止
オレンジリボン

施策 ① 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発

取り組み

DV防止のための広報・情報提供
DVや児童虐待の防止に関する啓発活動の推進

施策 ② 相談体制の強化

取り組み

ワンストップ相談機能の充実（配偶者暴力相談支援センター）
関係機関の連携強化

施策 ③ 被害者への支援体制の充実

取り組み

DVに関する相談窓口の周知／被害者の安全確保
被害者の自立支援
民間支援団体との連携・協働

施策の方向 2 ライフステージに応じた心身の健康づくり

母子保健サービスをはじめ、各ライフステージに応じた健康の保持・増進に関する支援の充実を図ります。また、お互いの性を尊重し合うことができるよう、性と生殖に関して男女が平等であるという「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）※」の普及啓発に努めます。

※リプロダクティブ・ヘルスとは、性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも健康を享受できる環境や状況にあることです。また、そうした環境や状況を享受する権利をリプロダクティブ・ライツといいます。

施策 ① 生涯を通じた心身の健康づくり

取り組み

健康づくりのための健康診査・
保健指導の充実
ライフステージに応じた女性の
保健事業等の推進



施策 ② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発

取り組み

性と生殖に関する意識啓発
性と生殖に関する正しい知識の普及啓発

施策の方向 3 ^{みんな}男女が元気な活力ある地域社会づくり

地域においては、性別や年齢に関わらず、様々な活動に誰もが参画できることが重要です。防災分野をはじめとした地域活動に男女共同参画の視点を取り入れ、誰もが安心して暮らせる環境づくりへの取り組みを推進します。



施策 ① 地域活動への男女共同参画の促進

取り組み

市民団体等との協働事業の推進
女性役員の登用

施策 ② 防災分野における男女共同参画の推進

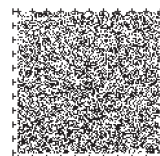
取り組み

避難所運営における男女共同参画の推進
自主防災組織における女性役員登用の啓発・促進
防災に関する情報の発信

施策 ③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

取り組み

高齢者、障がい者への支援
生活に困っているかたへの支援
外国人への支援



数値目標

基本目標 1 男女共同参画を進めるための意識づくり

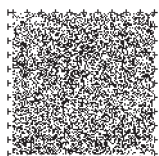
評価指標	現状値	目標値（令和7年度）	根拠データ
男女平等についての意識 （家庭生活では「平等になっている」と答えた人の割合）	32.5% （第17回）	50% 以上	三郷市市民意識調査
男女平等についての意識 （学校教育の場では「平等になっている」と答えた人の割合）	22.6% （第17回）	50% 以上	三郷市市民意識調査

基本目標 2 ^{みんな}男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

評価指標	現状値	目標値（令和7年度）	根拠データ
市の審議会等の女性委員の比率	33.9% （令和2年4月1日現在）	37%	実績
市職員の係長職中の女性の（登用）比率	27.7% （令和2年4月1日現在）	35%	実績
男女平等についての意識 （職場では「平等になっている」と答えた人の割合）	16.7% （第17回）	30% 以上	三郷市市民意識調査
男女共同参画に関する言葉「ワーク・ライフ・バランス」の認知度 （「内容を知っている」と答えた人の割合）	27.4% （第17回）	50% 以上	三郷市市民意識調査
男性の育児休業取得率	3.7% （令和元年度実績）	15%	地方公共団体の勤務条件等に関する調査
保育所待機児童数	64人 （令和2年4月1日現在）	0人	みさと こどもにこにこプラン

基本目標 3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

評価指標	現状値	目標値（令和7年度）	根拠データ
DVを受けたときに誰かに相談した人のうち、公的機関等に相談した人の割合	35.5% （第17回）	50% 以上	三郷市市民意識調査
女性がん検診の受診率 （＊新算定方法に基づく）	乳がん：13.0% 子宮頸がん：8.3% （令和元年度実績）	乳がん：50% 子宮頸がん：50%	保健年報
健康寿命の延伸 （65歳からの日常生活に制限のない期間の平均延伸）	女性19.67年 男性16.98年 （平成30年度）	女性20.51年 男性17.96年	埼玉県健康寿命（市町村別）
「女性相談」の予約率 （月平均）	83.1% （令和元年度実績）	87%	実績
コミュニティ活動団体数	14団体 （令和2年度）	16団体	実績



第5次みさと男女共同参画プラン

発行：三郷市

編集：三郷市企画総務部人権・男女共同参画課

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地1

TEL：048-930-7751（直通）

FAX：048-953-1135

E-mail：jinken@city.misato.lg.jp